

令和6年度

地域素材の教材化を通して授業が楽しくなる社会科講座 実施要項

1 目的

地域素材の教材化を通して、各地域のもつ独特の性質である「地方的特殊性」と他地域にも見られる「一般的共通性」とに気づかせていく授業づくりの研修を行い、単元を構想する力と授業力の向上を図る。

2 期 日 令和6年7月22日（月）～7月23日（火）

3 会 場 福島県教育センター（福島市瀬上町字五月田16）

4 日程・内容

日	時 間	内 容
1 日 目 教 育 セ ン タ ー	9:30～ 9:50	受付・諸連絡 ※受付場所 第3棟 1階311研修室
	9:50～10:00	開 会 311研修室
	10:00～12:00	講 義 「地域素材を生かして児童生徒の思考力・判断力・表現力をどのように育むか」Ⅱ 国立教育政策研究所 教科調査官 小倉 勝登
	13:00～15:45	協議・演習 「地域素材を生かして児童生徒の興味関心を高める授業づくりⅠ」 Ⅱ、Ⅴ 国立教育政策研究所 教科調査官 小倉 勝登
	15:45～16:00	諸連絡
2 日 目 教 育 セ ン タ ー	9:40～ 9:50	受 付 ※受付場所 第3棟 1階311研修室
	9:50～10:00	諸連絡 311研修室
	10:00～14:00	協議・演習 「地域素材を生かして児童生徒の興味関心を高める授業づくりⅡ」 Ⅱ、Ⅴ 311・第1パソコン研修室
	(12:00～13:00) 昼 食	
	14:00～15:45	講義・演習 「地域素材を生かして児童生徒の思考力・判断力・表現力を育む授業づくり」Ⅱ 311研修室
	15:45～16:00	閉 会

※Ⅰ、Ⅱ等は、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標【第2版】（改訂版）」で、該当する領域を示しています。

5 準備物等

(1) 書籍及び資料等

- 「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編」平成29年7月 文部科学省
- 「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編」平成29年7月 文部科学省
- 「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料【小学校 社会】」
令和2年3月 国立教育政策研究所教育課程研究センター
- 「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料【中学校 社会】」
令和2年3月 国立教育政策研究所教育課程研究センター
- 自校の社会科の年間指導計画
- 担当学年教科書
- その他参考となる図書や資料等

(2) 事前課題

- 「地域素材を生かして児童生徒の興味関心を高める授業づくりⅠ」で使用する協議資料

ア 様式等

「地域素材を生かして児童生徒の興味関心を高める授業づくり I」 協議資料			
学校名			
氏名		担当学年	
1 地域素材を教材化する上で、心がけていること			
2 地域素材を教材化する上で、悩んでいること			
3 本研修を通して、学びたいと考えていること			

※A4判縦置き1枚とする。

イ 提出方法

- ・7月8日(月)必着
- ・Emailで下記「9 問い合わせ先(2)研修内容について」へ送付
※件名を「小・中専社会-課題」とし、本文には所属と氏名を入力する。

(3) その他

- ふくしま教育クラウドサービスユーザーアカウント情報
 - ・ユーザーアカウント(FCSメールアドレス)及びパスワード情報
※研修で作成したデータの共有に使用する。
※ユーザーアカウントを所有していない場合はUSBメモリ等の外部記憶媒体(ウイルスチェック済みで、不要なデータが入っていないもの)を持参する。
- 上履き
- 食費(受付時に現金で納入)
 - 教育センター宿泊棟に宿泊しない場合 800円
 - 教育センター宿泊棟に宿泊する場合 1700円
(食事単価:昼食400円、夕食550円、朝食350円)
 - ・食事は教育センター内の食堂を利用する。
 - ・食物アレルギー等の諸事情や欠席等により食事を不要とする場合
※教育センターWebサイトの「各種様式」内のフォーム「食事キャンセル」により手続きする。
【**手続の期限**】食事のキャンセルを希望する研修講座期日の前週火曜日 16:00
(8月19日~23日の研修は前々週火曜日 16:00)
※手続期限を過ぎた場合は食費を納入する。

6 宿泊

- (1) この研修講座は、居住地又は勤務校からの通所により受講することを基本とするが、希望する受講者は、教育センターが定める定員の範囲内で、教育センターの宿泊棟に宿泊することができる。
- (2) 受講者照会時に宿泊希望の有無を調査し、その可否は受講者決定時に教育センターから所属長宛てに通知する。宿泊の準備物等は教育センターWebサイトに記載する。

7 留意事項

- (1) やむを得ず欠席・遅刻・早退をするときは、所属長に連絡し、指示を受ける。
- (2) 橋梁工事に伴い、来所経路や駐車位置が令和3年度までと異なります。教育センターWebサイトの「駐車場案内図」で来所経路や駐車位置について事前に確認してください。なお、駐車場に限りがあるため、乗り合わせや公共交通機関の利用に御協力ください。
- (3) 所外から持参した端末は、教育センターのWi-Fiに接続できないので御注意ください。

8 研修講座受講後のアンケートについて

受講3か月後以降に、教育センターWebサイトの「各種様式」内のフォーム「研修講座受講後のアンケート」より研修の成果とその活用について回答してください。

9 問い合わせ先

- (1) 欠席等について（市町村立学校は、市町村教育委員会・教育事務所経由）

福島県教育センター 総合企画チーム

TEL 024-553-3193

Email center-kikaku-gr@fcs.ed.jp

- (2) 研修内容について

福島県教育センター 教員研修チーム 社会科担当

TEL 024-572-4183

Email kyouin-kenshu-gr@fcs.ed.jp